

# 平成 22 年度 川崎市国際交流協会事業計画

## 1 課 題

川崎市国際交流協会は、市民レベルでの国際交流を推進するため、様々な事業を展開し、昨年 20 周年を迎えた。近年は、外国人市民の増加をはじめ、市民による国際交流活動の多様化などにより、地域国際化協会に求められる役割は益々重要なものとなっている。

20 年の節目を迎えた当協会においても、今後、時代の変化や地域のニーズに対応した事業展開を図っていくことが必要である。

また、法人運営においては、全国的な公益法人制度改革が施行され、公益法人化に向けて本格的な取り組みを進めるとともに、平成 22 年度は川崎市国際交流センターの指定管理期間が最終年度となることから、次期指定管理への対応が喫緊の課題となっている。

このようなことから、今年度は以下の方針のもとに協会の事業運営を行っていくこととする。

## 2 基本的な事業運営方針

### (1)次期指定管理者の申請

川崎市国際交流センターの次期指定管理者指定に向けて申請を行う。そのため、今期の総括を行うとともに、次期指定管理者の体制、業務内容、事業計画等を早急に取りまとめる。

### (2)公益財団法人化に向けた準備

当財団の公益法人制度改革への対応については、平成 20 年度第 4 回理事会において、公益財団法人への移行を目指すことが決定されている。平成 23 年度中の申請に向けて、所要の準備をさらに推進する。

### (3)事務事業の充実強化と効果的効率的な事業執行の推進

市民レベルでの国際交流を推進するため、各種事業の一層の充実を図っていく。また、社会状況の変化などに対応した柔軟な事業展開に努めるとともに、計画的かつ効果的効率的な事業執行を図っていく。

### 3 主要事業計画

#### (1)川崎市国際交流協会事業

- イギリス・シェフィールド市との友好都市提携 20 周年にあたり、関連事業の企画実施並びに関係機関・団体等が実施する交流事業を支援する。
- 市民及び外国人の生活支援への効果的な事業周知ならびに情報提供を推進する。
- 関係機関・団体及び学校等との連携・協力関係を深め、市民レベルでの国際交流を推進する。
- 国際交流推進の担い手となる民間交流団体や市民ボランティア、外国人等の育成及び活動支援を図る。

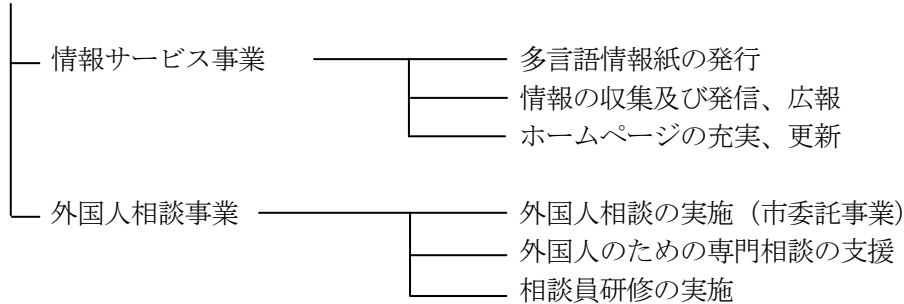
#### (2)川崎市国際交流センター事業（指定管理者事業）

- 市民及び外国人市民へ向けた効果的かつ迅速な情報提供を行う。
- 外国人市民に対し、日本語講座の充実を図るとともに、日本文化及び川崎市への理解を深める特別講座を企画実施する。
- 市民の国際理解を推進するため、市民ニーズや時宜に適した講座など、参加を促す魅力ある講座の開催を図る。
- 国際交流センターを活用した各種事業・イベント等を開催または誘致し、施設の利用促進を図る。
- 国際交流センターの効率的効果的な管理運営を推進する。

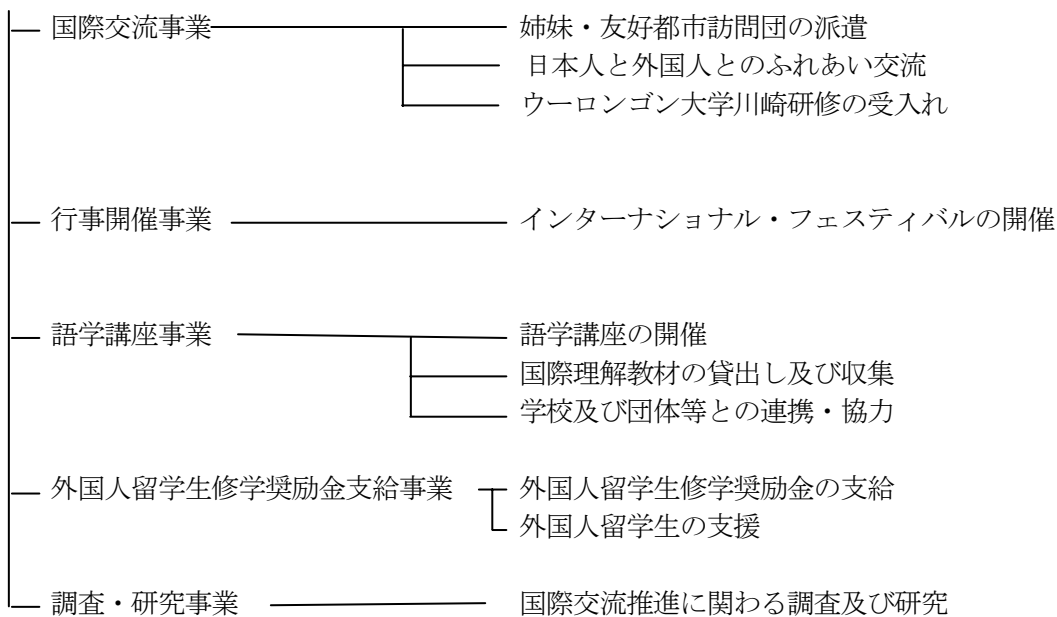
# 平成22年度 川崎市国際交流協会事業体系

## ■ 川崎市国際交流協会事業

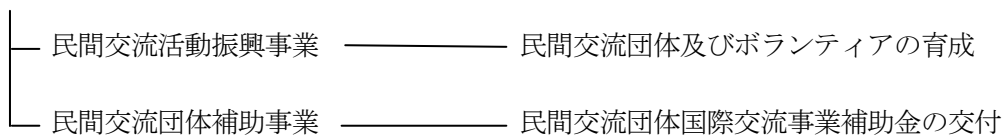
### 1 諸外国の情報及び資料の収集・提供事業



### 2 市民レベルでの国際交流に関する事業



### 3 民間国際交流団体及びボランティアの育成事業

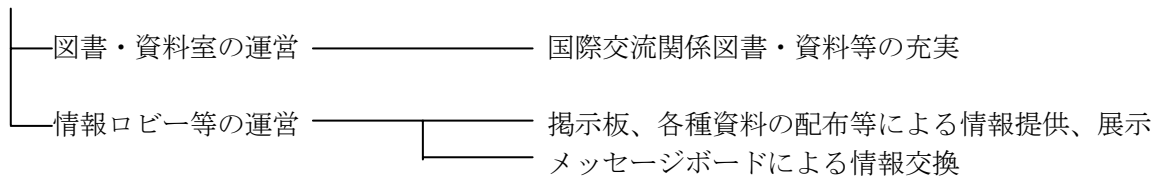


### 4 その他事業

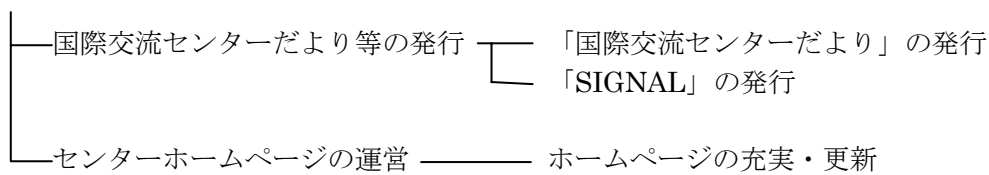
その他、川崎市等からの委託など協会の目的に資すると思われる事業

## ■ 川崎市国際交流センター事業（指定管理者事業）

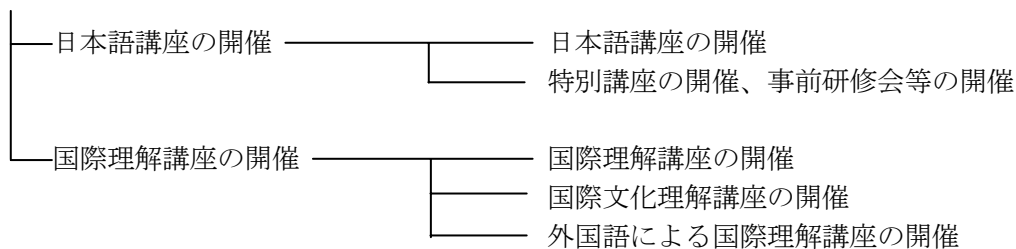
### 1 情報収集・提供事業



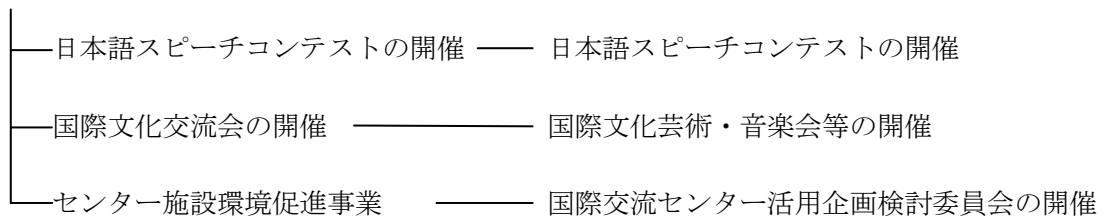
### 2 広報出版事業



### 3 研修事業



### 4 国際交流促進事業



### 5 施設運営及び維持管理業務

